資料２

令和３年度　成年後見制度利用促進事業に関する取組について

１．開催経過

・村上市成年後見制度利用支援体制検討会　　6 月 30 日・3 月 17 日開催
・市・社協合同勉強会（中核機関設置に向けて）　　6 月 23 日開催
・中核機関設置に向けての打合せ　　11 月 17 日開催
・成年後見制度庁内体制検討ワーキング（介護高齢課・福祉課）

２．検討会参加者

・弁護士(学識経験者)　　・司法書士(学識経験者)
・新潟県社会福祉協議会(福祉関係団体)　　・村上市社会福祉協議会(福祉関係団体)
・村上・岩船地域自立支援協議会(福祉関係団体)
・村上市　福祉課・介護高齢課
・新潟家庭裁判所新発田支部(オブザーバー)

３．検討内容と取り組み

・市民後見人養成講座開催（別紙１）
・市民後見人フォローアップ講座開催
・成年後見利用促進に向けた体制整備について
　①中核機関の設置　　時期：令和４年４月～
　　設置機関：市（介護高齢課・福祉課)、村上市社会福祉協議会
　　市・市社協とで機能を分担しながら協同で設置。
　　事 務 局：介護高齢課
　②村上市成年後見制度利用支援協議会の開催　　時期：令和４年度～
　③成年後見制度利用促進基本計画の策定（福祉課）
　　村上市地域福祉計画（令和４年度～令和８年度）に盛り込む。

※ 成年後見制度の市長申立て件数

	平成 30 年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
高齢	2	5	4	3
福祉	0	0	1	1

（令和３年度は３月１日現在の数値）